

○出席者

【青森県開発審査会】

木村会長、天野会長代理、板垣委員、蝦名委員、工藤委員

【弘前市】

都市計画課：千葉主幹、齊藤主査

【青森県（事務局）】

建築住宅課：駒井建築住宅課長、千葉建築住宅課長代理、小野建築指導GM、齊藤SM、高久技師

○議事

【司会：高久技師】

定刻となりましたので、これより令和2年度、第1回目の開発審査会を開会いたします。

本日は、天野委員が少し到着が遅れておりますが、都市計画法施行令第43条第3号の規定により、会長のほか、委員の過半数の出席がありましたので、会議が成立することをご報告いたします。

はじめに、駒井建築住宅課長よりご挨拶を申し上げます。

【挨拶：駒井建築住宅課長】

（略）

【司会：高久技師】

それでは、議事に入ります。

今回の諮問案件は、「青森県開発審査会の公開等に関する取扱要領」に基づき、全て公開となります。

木村会長、議事の進行をお願い致します。

【木村会長】

それでは、弘前市から内容の説明をお願いします。

【弘前市：千葉主幹】

議案 弘前市：申請者、社会福祉法人三和会

企業主導型保育所の建築許可・・・法第43条、令第36条第1項第3号ホ

（議案説明書、付議申請書及び補足資料にて説明）

【工藤委員】

現在は定員40名とし、このうち0歳児の定員が12名、これから5年間在園するとしていますが、5年後以降、定員に満たなくなった場合でも企業主導型保育所として運営していくのでしょうか。

【弘前市：千葉主幹】

そう考えています。

【工藤委員】

今後の見通しなどはあるのでしょうか。

【弘前市】

事業者がこれから若手世代の職員を多く採用できればいいのですが、先のことは見通せない部分もありますので、事業者もそういった覚悟を持ったうえで計画しております。

【木村会長】

本案件は提案基準外となっており、提案基準第4、第6を参考としていますが、これはどういうことでしょうか。

【弘前市：千葉主幹】

提案基準第4については、社宅等という表現が住まいに関わるものを指しており、本案件に該当しないため参考としています。

提案基準第6については、面積等の規模の目安として参考としています。

【板垣委員】

議案説明書と平面図の延べ面積の記述が一致していません。議案説明書では485.63㎡ですが、平面図の面積表では685.52㎡となっています。

【弘前市：千葉主幹】

申し訳ございません。平面図の面積表にある685.52㎡が正しい延べ面積です。

【板垣委員】

提案基準第6の計算に影響するのでしょうか。

【弘前市：千葉主幹】

提案基準第6の延べ面積の計算には余裕があり、正しい延べ面積で計算しても結果には影響ありません。

【板垣委員】

わかりました。本案件は若い働くお母さんやご家族が安心して働ける環境が整えられており、問題ないと考えます。

【蝦名委員】

0歳児の定員が12名という説明がありましたが、平面図で3歳から5歳までの保育室を見ると各年齢で9名分の床面積しかありません。問題ないでしょうか。

【弘前市：千葉主幹】

3歳から5歳までの保育室は可動式間仕切りで部屋の大きさを変えて対応できるよう、フレキシブルなものを考えています。

【天野委員】

本案件を設置することによって周辺に訪れる人や車が増えることはありますか。

【弘前市：千葉主幹】

車の出入りは保育所職員や保護者の送迎程度で、その他給食の材料の搬入など極めて限られた者を想定しています。

【天野委員】

0歳児の定員が12名という説明がありましたが、平面図で3歳から5歳までの保育室を見ると各年齢で9名分の床面積となっています。12名の0歳児が5歳になるまで在園する場合でも対応できるのでしょうか。

【弘前市：千葉主幹】

3歳から5歳の保育室については可動式間仕切りで部屋の大きさを変えて対応できると考えています。

【木村会長】

0歳児が12名というのは現在の職員のお子さんの数なのでしょうか。

【弘前市：千葉主幹】

現在の職員の家族構成などを調査して0歳児の定員を12名と計画したものです。

【木村会長】

12名の0歳児がそのまま3歳、4歳、5歳になったとしても、可動式間仕切りで部屋の大きさを変えて12名分の床面積を確保するということですね。床面積等の規程にあった形での運営となるということですね。

【弘前市：千葉主幹】

そのとおりです。

【木村会長】

では、意見集約に入ります。当該申請については社会福祉施設の職員の福利厚生を目的とした保育所の敷地である。そして、当該敷地は建物が立ち並ぶ一角に位置しており、今後市街化を促進する恐れがない、と思われまますので同意ということによろしいでしょうか。

【各委員】

よろしいです。

【木村会長】

では、同意します。

【司会：高久技師】

それでは、本議案は、同意ということで手続きを進めさせていただきます。

【司会：高久技師】

以上をもちまして、本日の開発審査会は閉会します。
ありがとうございました。